

世田谷区における児童虐待死亡事例等検証報告書 (令和6年度発生分)

【概要版】

令和7年12月
世田谷区児童福祉審議会児童虐待死亡事例等検証部会

1. 検証の目的・方法

(1)検証の目的

本検証は、児童虐待の防止等に関する法律(平成12年5月24日法律第82号)第4条第5項に基づき、また令和7年3月28日付こども家庭庁支援局虐待防止対策課長通知「地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について」の全部改正について」を参考に、事実の把握、発生原因の分析等を行い、必要な再発防止策を検討するために行った。なお、特定の組織や個人の責任の追及、関係者の処罰を目的とするものではない。

(2)検証の方法

本検証は、令和7年7月から11月まで計4回開催した検証部会において、関係機関からの情報収集やヒアリングを通じて、事実関係の確認と関係機関の対応に関する問題点、課題を分析し、再発防止に向けた提言を取りまとめた。

2. 事例の概要

令和6年5月、世田谷区内において、当時生後2ヶ月の男児(以下「本児」)が急性硬膜下血腫・脳実質裂傷・多発肋骨骨折など、生命の危険に関わる外傷を負い、受診した医療機関より虐待の疑いがあるとして世田谷区児童相談所に通告があった。同月、本児と兄が一時保護され、警察は両親に対する捜査を開始した。その後、本児の病状は回復し、虐待の有無含め受傷原因は未解明ではあるが、父母に対する児童相談所からの指導や親族による支援状況等を踏まえ、本児、兄ともに家庭復帰となった。

◆事例発生前の経過(区との関わり等)

(1)本児の兄について

妊娠期面接や出産後の各健診の際に、母の産後養育に関するイメージが乏しいことや、体重増加不良の経過(9か月健診時には3パーセンタイルを下回る)が区の母子保健部門において確認されていたものの、哺乳量等について問題視されず具体な対応に至っていなかった。また、令和5年1月(当時0歳8ヶ月)、兄が頭部外傷(血腫)により医療機関を受診(受傷から3日後に受診)していたが、医療機関は受傷原因を虐待によるものとせず、区への情報提供等は行われていなかった。

(2)本児について

令和6年4月(事例発生の約1か月前)、区の母子保健部門は、本児の左手指や左足底への熱傷、眉間と鼻への擦り傷、それらの受傷についての父母の説明の不自然さ等、乳児期家庭訪問の委託指導員や1か月健診を受診した医療機関から報告(電話連絡)を受けていた。区は乳児期家庭訪問の帳票等の受領後、家庭訪問を目的に母に電話連絡したが、母からの、熱傷については「申し訳ないことをした」「気が付かなかつた」という語りや、眉間と鼻の怪我についてもほぼ回復しているということ、その他の困り事も特にないということから、電話での聞き取りのみで対応を終了し実際の訪問には至っていないかった。

3. 検証から明らかになった課題

◆兄への関りにおける課題（兄の妊娠期面接～1歳6か月健診時）

- 母子保健の視点としては、体重増加や発達についての確認は基本である。兄の発育状況等を踏まえると、子育て支援（予防的な支援）という視点で関わりを持つべき家庭ではなかったか。
- 妊娠期面接や健診時の状況を踏まえると、母からの「育児に対する困り感は全くない」という姿勢が感じられる。こうした母の表面的な姿勢と、兄の発育状況等にアンバランスさを感じ、違和感をもつべきであった。
- 兄の頭部外傷時、受診した医療機関で確認できた情報のみでは虐待通告に結びつけることは難しかったと思われるが、受傷から3日後に医療機関を受診している状況等を踏まえると、見えない背景やリスクを考慮し、「虐待対応」ではなく「予防的な支援」という視点にたった対応が必要であった。

«考察»

健診時の事象や発育状況など、一つ一つは小さな違和感というレベルのものかもしれないが、経過として積み重ねることでその先のアセスメントが変わってくる。仮に、兄の頭部外傷発生時に医療機関から区へ情報提供があり、かつその時点で当該家庭に対して何らか支援の必要性があるという認識が区にあれば、この時点で区は予防的に当該家庭と関わりをもっていた可能性がある。その後に発生する本児の熱傷等を認知した時点での区の対応も、兄に関する経過を踏まえて違うものになっていた可能性がある。

[→再発防止に向けた提言①、②、④](#)

◆本児への関りにおける課題（本児の乳児期家庭訪問～事例発生時）

- 4カ月未満のやけどは虐待の可能性が極めて高く非常に緊急度が高いという認識をもち、帳票等の書類の到着を待つことなく即時に訪問すべきであった。また、通常の書面報告ではなく電話連絡が立て続けにあったことを重く捉え、緊急度を上げて対応すべきであった。
- 傷瘍があるにも関わらず電話で対応を終わらせたことや、母の態度や言動次第で訪問を行わないことは適切ではなかった。訪問は、アセスメントを適切に行っていくための重要な手段の一つである。「回復しているからよい」とするのではなく、養育の状況や環境、実際の傷瘍等を現地で確認することに加え、父母との面談等を通じ「なぜ起きたか」という視点も含めアセスメントし、原因を解明できるような行動をとるべきであった。
- 対応方針の決定やケース対応の進行管理等は、適切なアセスメントの基、組織として対応することが基本である。対応が必要なケースを見落とすことなく、また機を逸すことなく適切に対応していくためにも、情報のキャッチからその後の対応・支援に至るまで、組織対応を徹底すべきであった。

«考察»

事象に対しての危機感の低さから、情報をキャッチしてから機敏に対応することができず、結果的に訪問にも至らなかつた。訪問が実現していれば今回の重篤事案が未然に防げていたかは分からぬが、当該家庭と予防的な関わりを持つためにも、即座に訪問することは必要であり、それが関係性の構築につながることとなる。機を逸すことなく必要な対応に繋げていくためには、リスクの視点と支援の視点を両立させたアセスメントが必要であり、そのためにも様々な情報の収集・蓄積と、組織として多角的に分析し即座に対応していくことが重要である。

[→再発防止に向けた提言①、②、③](#)

4. 再発防止に向けた提言

【提言①】リスクアセスメントとニーズアセスメントの充実

区では、こども家庭センターの設置(令和6年4月)に伴い、リスク判定に際して「世田谷版アセスメントシート」の運用を開始している。こうした取組みをより効果的なものとするためにも、リスクや緊急性を見極める視点が重要であり、母子保健と児童福祉の双方において、研修等あらゆる機会を通じた児童虐待に係る知識の取得や意識の向上が必要である。一方で、リスクが表面化していない場合や対象家庭が支援を求めていない場合でも、とくに母子保健の分野においては、予防的に関わる中で支援を行うという姿勢が重要となる。潜在的な支援のニーズを的確に捉えるためにも、妊娠期面接や健診時の小さな違和感を積み上げ経過として蓄積していくことや、体重の増加や発達について丁寧に確認(成長曲線の作成等)していくことが必要である。リスクと潜在的ニーズは表裏の関係性にあり、支援者は、様々な家庭に関わっていく上で、リスクとニーズのバランスを考えながら、幅を持たせた視点でアセスメントを行っていく必要がある。

【提言③】組織的な対応の徹底

発生した事象について、管理職や係長級を含め組織として共有することはもとより、アセスメントを踏まえた対応方針や対応結果についても組織的に決定・共有し、その後の経過等を適宜確認していくことが重要である。そのためには、職員一人一人が組織対応を徹底できるよう、日常業務における決裁ルートや確認方法、確認範囲等を整理し、明確にルール化していく必要がある。区では、こども家庭センターの設置に伴い、母子保健の分野では「母子保健カンファレンス」、母子保健と児童福祉の連携面では「合同ケース会議」といった会議体を新たに設置している。こうした会議体を組織対応の徹底に際して有効に活用していくことも考えられる。また、特に経験の浅い職員に対しては、具体的なシミュレーションも含めた周囲からの丁寧なサポートが必要であり、中堅職員やベテラン職員の日常的な関与のあり方など、組織としてのサポート体制の構築が求められる。

【提言②】予防的な関りの中での支援

リスクが表明化していない家庭に予防的に関わり、支援に繋げていくためには、育児に対する困り事や潜在的なニーズを的確に捉えた上で、父母に寄り添う姿勢を持ちながら関係性を構築していくことが必要である。仮に、母が「子の泣き」に対して、何らかの困り事やストレスを感じていると想定した場合、「子の泣き」について丁寧に説明することに加え、ストレスを感じることや泣いている理由がすべて分からることは当たり前であると伝えるなどの対応が考えられる。一般的に、ストレス(主に子の泣き)が蓄積することで衝動的な行動につながり、重篤な事案が発生することが多いとされており、支援者はニーズの裏にリスクがあるという認識を常に持ちながら、きめ細やかに対応していくことが求められる。

【提言④】医療機関との連携強化

「虐待対応」としてだけではなく「予防的な支援」という視点においても、日常的に医療機関と連携し、行政に対して積極的に情報提供が行われるような関係性が築かれることが望ましい。そのためには、要保護児童支援協議会の枠組みを活用しながら、医療機関(小児科以外の医療機関も含む)に対する積極的な情報提供に係る周知・啓発に加え、医療機関から情報提供があった場合などは、その後の行政としての対応状況等について可能な範囲で医療機関にフィードバックする等、些細なことでも情報共有していくことで良好な関係性の構築につながると考えられる。